



消費税率引き上げに伴う運賃・料金等の改定について ～「キャッシュレス決済運賃」の新設と「デジタル割」割引額拡大などサービス拡充～

ヤマトホールディングス傘下のヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区・代表取締役社長 栗栖 利蔵、以下、ヤマト運輸）は、2019年10月1日（火）に実施される消費税率引き上げに伴い、同日宅急便をはじめとする運賃・料金等を改定します。宅急便は2種類の運賃「キャッシュレス決済運賃」と「現金決済運賃」を定め、併せて「デジタル割」の割引額拡大などにより、キャッシュレス化に向けた取り組みを推進します。

今後もお客さまにより便利で、よりおトクに宅急便をご利用いただけるよう、サービスを拡充していきます。

記

1. 運賃・料金改定

（1）宅急便、宅急便コンパクト（別紙「2019年10月1日以降の主な運賃・料金例」）

①キャッシュレス決済運賃

現行の基本運賃（税抜）に消費税率10%を乗じた1円単位とします。

直営店持ち込み、またはドライバー集荷で「宅急便」を発送時に「クロネコメンバー割」「電子マネー」を利用して運賃をお支払いいただく場合や、9月3日から開始した「宅急便はスマホで送れる。」の決済手段である「ApplePay」「クロネコペイ」「キャリア決済（ドコモ払い、auかんたん決済／auWALLET）」を利用して運賃をお支払いいただく場合に適用されます。

※「宅急便はスマホで送れる。」は今後全国のセブン-イレブン、ファミリーマート約39,000か所の店頭にてサービスを順次拡大、さらに便利にご利用いただける予定です。

②現金決済運賃

1円単位の小銭の取り扱いに発生する手間や煩わしさを軽減するため、現行の基本運賃（税抜）に消費税率10%を乗じ、1円単位を切り上げた10円単位とします。

【例】：東京都から愛知県に60サイズの宅急便を送った場合の運賃（税込）

決済種別	現行 (税率 8%)	10月1日改定後 (税率 10%)
キャッシュレス	907 円	924 円
現金	907 円	930 円

（2）宅急便オプション料金およびその他商品の運賃

宅急便オプション料金（クール料金、タイム料金、空港手数料等）、宅急便以外の商品は、現行の基本運賃（税抜）に消費税率10%を乗じた1円単位とします。

（3）包装資材

包装資材は、現行の料金（税抜）に消費税率10%を乗じ、10円単位とします。また、原材料費等の高騰を受け、一部包装資材料金を改定します。

2. 割引サービスの拡充について

(1) 「デジタル割」 割引額の拡大

店頭端末「ネコピット」などで発行したデジタル送り状を利用し、直営店持ちこみ、またはドライバー集荷で宅急便を発送いただく場合や、「宅急便はスマホで送れる。」をご利用して宅急便を発送される場合に適用される「デジタル割」の割引額を、現行の「50 円」から「60 円」に変更し、デジタル送り状を活用して宅急便をご利用いただくお客様のメリットをさらに拡大します。

(2) クロネコメンバー割（※）の 1 回あたりのチャージ下限金額を改定

宅急便運賃が割引となるクロネコメンバー割の 1 回あたりのチャージ下限金額を、現行の 5,000 円から 3,000 円とし、より気軽にご利用いただくことで、さらなるキャッシュレス化を推進します。

（※）クロネコメンバー割とは、宅急便の送料にご利用いただける、ヤマト運輸独自のプリペイド型電子マネーです。事前にチャージいただくことで、キャッシュレスで支払える上、チャージ金額に応じて宅急便運賃が 10%または 15%割引になります。

(3) 「宅急便センター受け取りサービス」 割引額の拡大

日本全国約 4,000 ヲ所の宅急便センターを指定して、宅急便を受け取る場合に適用される「宅急便センター受け取りサービス」の割引額を現行の「54 円」から「60 円」に変更します。

【例】：10 月 1 日改定後、各種割引を活用した場合の運賃（税込）

（東京から愛知県へ 60 サイズの宅急便を送った場合）

10月1日改定後 現金決済運賃 (消費税10%)	各種割引を活用すると	割引後 運賃	
		クロネコメンバー割 利用時（10%）	クロネコメンバー割 BIG利用時（15%）
930円	✓クロネコメンバー割（※1）：10%または15% ✓クロネコメンバーズの持込割（※2）：150円 ✓デジタル割：60円 ✓宅急便センター受け取りサービス：60円	562円 最大368円の割引	515円 最大415円の割引

（※1）（※2）本割引サービスはクロネコメンバーズ会員向けとなります。

（※2）は会員ではない方は、100 円の割引となります。

3. 改定日

2019 年 10 月 1 日（火）

以 上